

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書（要件1）

令和6年12月1日

所在地 山梨県笛吹市一宮町坪井1220  
企業名 甲斐路フルーツしづめ園  
代表者 鎮目 圭一郎

当社は、SDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた経営方針等

当園は土づくりから見直した農業で、4パーセントリニシアチブでSDGsの達成に貢献しています。

3側面 (主な分野にレ)	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	重点的な取組及び 指標の進捗状況	
			登録年月日：令和4年12月1日	
✓環境 □社会 □経済	4パーセントリニシアチブの取組で 剪定枝の炭化や草生栽培で畠に還元、堆肥の施用	炭の貯蔵率を高める 現在10a当たりおよそ20%⇒2030年50%	剪定枝を全て炭化する事により2024年でおよそ29%	(進捗率) 24%
□環境 ✓社会 ✓経済	障害者やシルバー人材なども含む雇用	現在雇用0人⇒2030年1~2人	現在雇用している農園などを視察し、環境を検討中	(進捗率) 5%
□環境 □社会 □経済				(進捗率)

2030年の目指す姿

家族全員で4パーセントリニシアチブに取り組むことにより、地球温暖化抑制に少しでも貢献し持続可能な経営が確立されている。

【記載留意点】

- 上記については「SDGs達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、(様式第3号)「SDGs達成に向けた取組チェックリスト」(要件2)に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- 指標は、原則として数値目標を記載してください。
- 「環境」、「社会」、「経済」の3側面の全てについて重点的な取組を記載してください。該当する分野にチェックを入れ、取組が複数の分野にまたがる場合は、複数にチェックを入れてください。
- 重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。